

29福政第461号  
平成29年10月18日

指定自立支援医療機関開設者 様

長野市長 加藤 久雄  
(保健福祉部福祉政策課福祉監査室)  
( 公 印 省 略 )

## 指定自立支援医療機関における自己点検の実施について（依頼）

平素、長野市の障害福祉の推進にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

長野市では、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第10条第1項の規定に基づき、自立支援医療（育成医療・更生医療）の質の確保及び自立支援給付の支給の適正化を図るため、必要に応じて指定自立支援医療機関開設者等を対象に実地指導を行うこととしているところですが、本年度から当面の間、各指定自立支援医療機関において自己点検を実施していただくことといたしましたので、下記によりご協力をいただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 対象機関

長野市が指定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）

#### 2 点検方法

毎年度、指定自立支援医療機関において、自己点検表により点検を実施してください。  
なお、実施の時期については、各指定自立支援医療機関においてご判断ください。

※ 自己点検表の様式については、[長野市ホームページ（組織でさがす>福祉政策課>福祉監査業務案内>指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療） 自己点検）](#)に掲載してあります。

#### 3 点検結果の提出

指定自立支援医療機関の指定更新時に、前回指定更新（初めての更新の場合は新規指定）以降の自己点検表を指定更新申請書類の提出に併せて、長野市保健福祉部障害福祉課へ提出してください。

#### 4 実地指導

ご提出いただいた自己点検表の内容を確認させていただき、必要に応じて実地指導を行う場合がありますので、ご承知おき願います。

保健福祉部福祉政策課福祉監査室

担当：佐藤（治）・藤田

TEL:224-7324 FAX:224-5106

E-mail:fukushiseisaku@city.nagano.lg.jp